

北海道追分高等学校売店出店者公募に係る企画提案書の審査基準

北海道追分高等学校売店出店者公募審査会で行なう売店出店者公募に係る企画提案書の審査は、本審査基準に則って行ないます。

1 審査等の内容

審査会は、応募者の企画提案書を基に、下表に掲げる各審査項目について審査を行ないます。

(1) 審査の基準

企画提案書の審査は総合点数方式により採点するものとし、審査の観点及び配点のウエイトは、2の「審査項目及び配点ウエイト」のとおりとします。

提案内容に虚偽や重大な欠落等があることが確認された場合は失格とします。

(2) 出店予定者の選定

ア 委員は、各応募者が行なった企画提案の内容を上表の審査項目ごとに採点し、その合計得点により各応募者の順位付けを行い、次の順位点を付与します。

順位点

順位	1位	2位	3位	4位以下
順位点	20点	15点	10点	0点

イ 審査会は、各委員の行なった採点結果をとりまとめ、各委員が付与した順位点の合計点数が最も高い応募者を、出店予定者として選定します。

ウ イによって出店予定者を選定できない場合は、審査会において妥当性を検討し、総合的な観点で判断し、出店予定者を選定します。

エ 審査会は、応募者による売店の運営が困難と判断した場合は、出店予定者を選定しない場合があります。

2 審査項目及び配点ウエイト

審査の観点	審査項目	配点
Ⅰ 安定した経営の確保	①応募者の実績 ・運営実績	10
	②人的能力 ・責任体制（緊急時の連絡体制、責任者の配置計画、労務管理等） ・従業員体制(雇用計画や売店の配置計画) ・必要となる免許取得と有資格者の配置計画	10
	③収支計画	20
Ⅱ 安全で良質なサービスの提供	①売店経営に関する基本的な方針 ・サービス提供の内容、業務の効率化、安全・衛生管理など	10
	②売店利用者に対する適正なサービスの提供 ・営業計画、営業時間、主な販売品目と価格、販売方法など	60
合計		100

3 その他

審査会は、応募者が1者の場合においても、審査を実施します